

新潟県公民館月報

昭和34年10月1日(毎月1回1日発行)
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市若菜町・越後自然公園内)
 発行人 丸山直一郎
 (定価 一部 六円)
 十月号 (80号)

記念論文、写真入選きままる

学童作文四編、ポスター四点も

第四回理事会は 決定事項
 九月十八日午後二時、記念論文及び写真審査の件
 時より新潟市青年の家において開催。「新潟県公民館職員、通信教育
 の開設を提唱する」柏崎市西中通公民館主事、徳岡助夫氏
 「公民館の機能の再確認」館活動八年の反省から」西浦原那

理事会四回

めか欠席者が多く、記念誌編集委員会終了後
 山崎副会長、樋口理事、坂西理事の三名
 によって開かれた。
 決定事項及び内容のあらましは左記のとおりである

なお当日、増井社教主事が出席され、先般の県公民館大会において感謝状を贈呈されたことに対し謝辞を述べられた。

「いすゞ」号が来たぞー
 「おら本かりて来るぞー」
 「そうだ、今日は移動美術展もあるぞー」
 ×××××
 秋をなげで、走る人
 子をぶらで、集る人
 仕事の途中立寄る人
 心の界を求めて
 自動車をつりまく
 ×××××
 五月の空に
 みどりの風はかおる
 △加茂市公民館小管 敬



風景ステーション公民館移動 入選作

巻頭公民館主事石川五兵衛門氏
 (2)写真の部入選二点
 「移動公民館ステーション風景」加茂市公民館書記小菅敬氏
 ▲入選者は後日記念誌を贈る。

(一)小、中学生作文
 およびポスター審査の件
 (1)作文の部入選四編、佳作十三編
 入選

「私の理想とする公民館」北魚沼郡守門村立上条中学校二年A組 姉崎ヤイさん
 「私たちの村の公民館活動」三島郡寺泊町立大河津中学校三年B



【写真は到着した学童作文ポスターの山】

組 有坂千恵子さん
 「公民館を利用しよう」西津市立野浦小学校六年 羽豆和代さん
 「公民館を利用しよう」

西津市野浦小学校六年 後藤慶彦君
 佳作略
 (2)ポスターの部入選四点佳作
 入選
 西津市野浦小学校六年
 白井 重富君
 羽豆 和代さん
 羽豆 重幸君
 後藤 澄夫君
 佳作略

以上の入選作及び佳作に対し後日記念誌及び学校誌を贈る。
 三、日本経済新聞社寄贈図書贈呈
 公民館(一館)指定
 この程新築完成した佐渡郡相川町公民館とする。

記念資料完成は

年度中に

第三回理事会は八月二十七日午前十一時より新潟市流水閣において、山崎副会長以下七名の出席者によって開かれた。当日の内容のおもむきところは次のとおりである。

- 1、十周年記念編集について
- 2、編纂責任者、執筆者担当者等の組織は理事会が編集委員会に諮問するというかたちに
- 3、組織の確立を急ぐこと。
- 4、神戸幸平氏を編集長に委嘱したい。

- 5、視聴覚ライブラリー関係からも編集委員会一人入れる。
- 二、第三回期事業計画について
- 1、市町村長、市町村議会議長懇談(公民館の請願書について)十月開催。
- 2、社会教育関係団体との協議会(公民館)青年団、婦人連盟(PTA)十一月開催。
- 3、市町村社会教育委員会協議会懇談(設立した場合実施する)

第三回理事会

目次

第二回編集委員会	P 2
通信通信教育講座の開設提案(入選論文)	P 3
公民館の機能の再確認しよう(1)	P 4
公民館質問箱	P 5
完成した佐渡の公民館(二館)	P 6

社会教育法制定十周年記念論文

入選作



一、基礎訓練のない公民館職員
 社会教育法が施行されて十年、この度の改正で公民館主事の名称と職分が一応法文化されたことほわれわれ公民館職員にとつて機年の念願であつた。公民館と職員との義務配置は実現できなかつたといへ、一つの進歩であり念願への曙光といえよう。

しかしながさつて自らを省みるべき、はたしてわれわれは、現在公民館主事としての実力と、法文化にわたれた職分を十分にはたす実力をもっているだろうか、との反省もさせられる。事業に明け暮れる毎日の職場で、常に痛感する、実力の不足は私のみだろうか。公民館勤務が、否であった。

たに講習会を得た新しい、さやかな知識と技術を、救いの舟のように大切に職場に持ちかえるのだから、たちまち壁に「一言」。

なれば、現在公民館主事としての実力と、法文化にわたれた職分を十分にはたす実力をもっているだろうか、との反省もさせられる。事業に明け暮れる毎日の職場で、常に痛感する、実力の不足は私のみだろうか。公民館勤務が、否であった。

最近の講習会で、ある先生の言が極めて少く、こまぎれの散発的各位の御批判と御検討を仰ぎたい。最近の講習会で、ある先生の言が極めて少く、こまぎれの散発的各位の御批判と御検討を仰ぎたい。

通信教育講座の開設を提案する

柏崎市西中通公民館主事 徳 助 夫

多数の機会があたえられてきた。ではこのように多数の機会が利用されなかつたのは、職員自身の意欲の低さからだろうか。私はさほおほおわれない。私は知っている。今まであたえられた多数の研修の機会に、積極的な参加意欲をもちながらも、事業の都合で、多忙なために、経費の都合で、あるいは市町村理事者の無理難題として活用し、これに多忙な職員が毎日の職務の寸暇にも学習することのできるテキスト(冊子)に今までの講習会で反省してみたいことは、本直に言つて系統たてた計画的継続的な講習会

新編県公民館職員通信教育講座の開設を関係各位と同僚諸兄に提案する。
 この講座は大変すると、従来の県教育委員会、県公民館連絡協議会あるいは地区公民館連絡協議会あるいは地区公民館連絡協議会で開催された講習会、集会を通信教育におけるスクーリング(面接講習)として活用し、これに多忙な職員が毎日の職務の寸暇にも学習することのできるテキスト(冊子)に今までの講習会で反省してみたいことは、本直に言つて系統たてた計画的継続的な講習会

現在公民館に勤務し、又は将来米公民館に勤務しようとする者で、市町村教育委員会の推薦を受けた者。
 5、経費
 受講者負担 一月月百円(二百円)
 市町村教育委員会負担
 年二回の面接講習参加のための費用開設者負担 その他費用
 6、方法
 受講期間 二ケ年(前後期にわたる)
 テキストの発行配付 月一回

が極めて少く、こまぎれの散発的各位の御批判と御検討を仰ぎたい。最近の講習会で、ある先生の言が極めて少く、こまぎれの散発的各位の御批判と御検討を仰ぎたい。

一、名称
 新潟県公民館職員通信教育講座
 二、開設の趣旨
 公民館活動振興の第一条件がその職員にあることをおもひ県下公民館職員の資質を向上し、効果をためるためこの講座を開設する。
 三、主催(開設者)
 新潟県教育委員会
 新潟県公民館連絡協議会
 四、受講資格

7、講座内容
 (1) 社会教育についての理解
 (2) 公民館についての理解
 (3) 社会教育関係法規
 (4) 社会教育行財政
 (5) 生活科学
 (6) 時局認識
 (7) 職業及び産業教育
 (8) 文化問題
 (9) 社会教育のための心理学
 (10) 社会教育のための社会学
 (11) 調査及び統計の方法とその利用法

備設置基準が設けられようとして、私には公民館活動振興の第一条件は人にあると確信する。施設整備、予算の活用や成否はかかっているに過ぎない。施設整備と予算は、人が操縦する車の両輪といつても過言でないであらう。
 公民館活動振興の第一条件である職員の資質の向上こそ現下の急務といえよう。
 法施行十周年、しかも法改正によつて公民館主事の職名と職分が法文化されたこの機会に、名実ともにふさわしい公民館職員一人一人でも多くなることは、公民館活動を振興し、われわれ公民館職員自身の非難である。公民館と職員の義務配置、そして、公民館単行法制定への道ではないだろうか。その道へのわれわれ自身の努力
 8、その他
 (1) 受講証書の交付 全期終了後に交付
 (2) 修了証書の交付 全期終了後に交付
 (3) 公民館主事認定証書の交付 修了証書の交付を受け、実地、研究等の進捗とそれをめぐる討論研究の奨励として活用するに過ぎない。
 (4) 市町村教委への通知と推薦 開設者は修了証書及び認定証書を交付した者については、その旨を当該市町村教育委員会に通知し、あわせて推薦を行う。
 最近公民館施設論がとび出したり、敢て議論をおくのは先づ同僚各位の御批判を仰ぎたいと思つた。

入選作

(1) はじめに

「社会教育十年の歩みの中から」その中心施設であり、機能体である公民館が残した足あととは何か。この問に答へよう。はちろん一律ではないであろう。今この町や村でも公民館の看板はかけられてい

＝館活動八年の反省から＝



公民館の機能を再確認しよう

巻町公民館主事 石山与五栄門

るところがあるかと思えば、いだらう。過去八年間の公民館職員が使ったかと思われるような、ほこりにまみれた部屋には灰皿が散らかり、黒板もなければ、机一ケもないというような公民館だっている。だが表面的には、はなやかな動きに逆比例して、地域の人々の関心から浮きあがり、一人よがりの費族趣味に満足しているところだ

(2) 青年運動と公民館

困で、あつても、公民館に關係する人達か、立派な運営をしているために、あたかも希望の灯かともつたように明るくなった村だつた

社会教育法制定以来の公民館生活十年の歩みといつても、今後先

十七年頃から壁につき当つた。次史跡もしらへ郷土愛をつちかこうともやつた。こうして青年達は今まで動きの道をはらぐに役立ち、学習のつめ重なる実践活動に移してゆく

結婚の簡素化運動・カ・ハエの機運運動、休日とその活用等が主なものであったが、こういう大きな課題は、農村の社会機構や古い人間關係の改革に及ぼす問題であるだけに青年達の力のつぎな

「お前進できるなら勝手にやれ」と反問それ旧地区を担任するかわられ、他人業務を分担することになった。このころ

三十年に村前村合併した。そしてその過程には公民館の機構も大改革され、旧町村の地区館は閉止され、分館となり、職員はそれぞれ旧地区を担任するかわられ、他人業務を分担することになった。

る。こうみてくると公民館が長い間法的明確さを欠いていたために、国や、地方公共団体の行財政措置がうまく、活発ならしめる条件をばばんでいたためにこのようになつてしまったと云へば

三、四年間は、雨後のたけのこのように生れ、そして間もなく消えていった。それに代つて、夜学のつ

青年達の文化サークル活動が、はなやかな活動にもかかわらず、

「ナイ」が、余りにも意識過剰に問をもち込んだり、青年達の能力以上のことを期待し勝ちで、合会

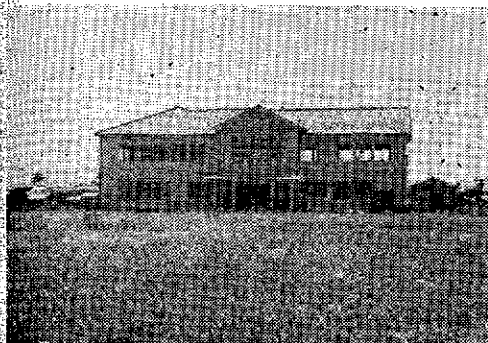
「実践」に先立つものは学習であり、実践になる傾向は、その規模が大きくなるほど強まってゆくもので

町村政治というものがある。成人進歩の甲乙が争はれる。成人進歩の甲乙が争はれる。成人進歩の甲乙が争はれる。

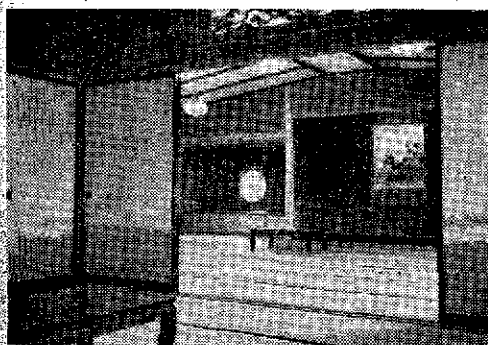
豪華な日本間も

佐和田町公民館は六月二十九日盛大に落成式を挙げた第一期工事費五〇〇万円。第二三期工事費一八五万円で、このなかには一般の多額な寄付金もふくまれており全町あげての理解と協力が実ったものである。落成のたびに故加藤前町長及び前館長高野氏の熱意と努力があったことも見逃せない。公民館結婚にはもってこいという、びっくりするほど立派な日本間。あるいは完備した図書館等、全くうらやましいようなかきばえである。

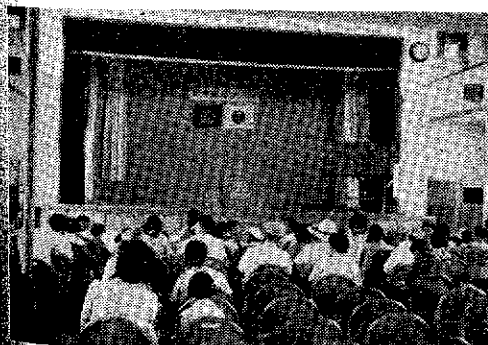
佐和田町公民館落成



【佐和田公民館前景】



【公民館結婚はここで、広い日本間】



【農協の慰安大会も行われていた。大ホール】

気分満点の大ホール

新装成った相川町公民館では、八月二十五日午前十時より盛大な竣工式が行なわれた。当日は立浪会創立三十五周年記念式典も兼ね工事報告、感謝状贈呈、工事施行者謝辞、立浪会々長挨拶、表彰状授与来賓祝辞、祝電披露等型どおり行なわれたあと、立浪会による勇壮な相川首領の披露もあり参列者の拍手をあびた。御自慢のいすは四百十六席もあり、掛け心地も申し分のないものである。観光地の公民館として今後の活動が期待されている。

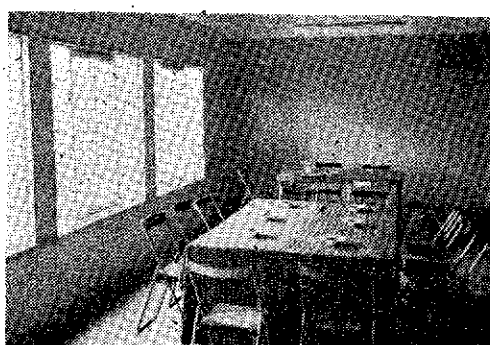
相川町公民館成る



【相川公民館正門】



【大ホールで立浪会の佐渡おけきの披露】



【落ち着いた感じの小集会室】

完成した佐渡の公民館二つ

顕聖寺遺跡図版、写真實費頒布

高く評価されるものであることは編纂者の確信をもって説明している所であります。左記御参照のうえ是非一本御備え付け下さることを願ひ申し上げます。

顕聖寺遺跡はこれまでしばしば新聞紙上で報道されましたように、菅下油川原中学校の校舎新築にあたり敷地の敷地作業中に大量の石帯、土器が発見されたので、県教育委員会に報告、その指示により立教大学講師中川茂夫氏の指導により本格的な発掘調査を進めた結果をまとめたものであります。晩期にわたる遺跡遺物の図版、写真は斯学の研究資料として

記

顕聖寺遺跡 B5版

内容 木 文 六〇頁

図 版 一九頁

出版写真 二四頁

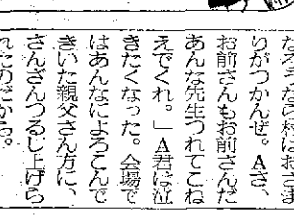
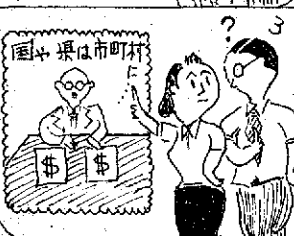
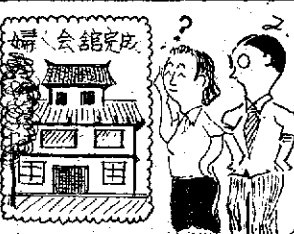
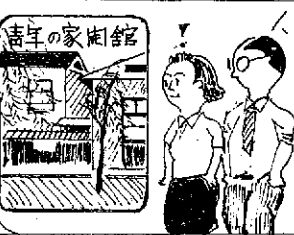
頒 価 一 冊

五〇〇円(送料別)

新潟県東頸城郡

浦川原村教育委員会

公民館



またまたの生活改善

映画館の片すみで拾った話

出陣の映画館内、観客員の人
いきてむんむんしている。今、
ちよと入れ
替えて若者男
女が石往左往
している。子
供の騒ぐ声。
グタの音。タ
バコ煙一
×「あれ〇
〇どんのお
カカじゃね
えかのや」
〇「え、だれ
だい。あや
い、××の
オカカ、ま
あ、ふさん
こつたのし
みんな、ま
めだかい
？」
×「ああ、ま
めだえ。お
まえさん映画
見なんてめずらしいの」
〇「ああ、それが、おらちのア
ネ(嫁)が、「おら、盆どまり
なんか一日くらいおくれだつて
いいんが、かあちゃんまた
に映画でも見えてこいて」ついで
うんが、じゃあ盆だしたまに
映画でも見ねえと時代おくれに
なるんが、行つてくるかてん
で、出てきたかんで。」
×「そつたかい。いいのし、おめ
えさんこのアネサは」
〇「ああ、いいえ、おらアネは
おとなしく、朝方は早いし、
晩かたはおそまで、たまつて
くるかてせし、いっくらナ
ンギの仕事でも、やげの顔ひと
つしねえでいうと
とまいてくれるし
ほんにいい嫁もち
うたでかんで、よ
ろこんでいるて
え」
×「そつたかえ、そ
ちの嫁なんか、口
ぼつた速さで喋り
っかたがうてい
るがんだせ。きよ
うも、てつと、「盆どまりに
行つてくるせ」
なんてつて、じゃあお山で行
たがんだせえ。おら、あんまに
つくいんが映画見にきたこ
とんし」
〇「へえ！。そつたかえ！
〇「それにこの間も「流しが暗く
ておつたの、たきもんはい
ぶつてやだ、もつと改良しね
ばだめだ」と好つきなことい
うんが、おら、いっせやつた
てえ。「おらだつてがまんして
きたがんだんが、おまえもそう
してもらはんはならんこや、先
すつて、せいかいっつとや、先
祖様に申しわけねえもさ」て
たら、「改良とせいなくは運う
て。節約できるこは節約して
そつたこ直せはいわかんえ」



【写真は小出駅前風景】

社教夜話

その八 Q・Q

〇「うらの声
久しぶりに泉の先生がきて話し
てくれるというので、珍しいこと
のない山の部落のせいか青年、婦
人はもちろんのことおやじさん方
もかなり集つて、学校の隣内運動
場は八分入りだ。泉からきた先
生は、面白おかしく、嫁と娘の間
が話し合われた。とどろけ会に
なつて、公民館のA君
がおやじさん方五六人
といっしょになつての
帰り道。おやじさん方
から本言が出た。「今
日の講師のような先生
からきてもらうのは、
もつとめんだのし。嫁
こや、判じ衆だけおた
であけて、こまつたも
ん。あんげなここと
なるうら科はおさま
りがつかんせ。Aさ、
お前さんもお前さんだ
あんを先生つれてこお
えてくれ。」A君は泣
きたくなつた。会場で
はあんなによつてん
きいた親父さん方に、
さんさんつるし上げら
れたのだから。

第六回公民館活動実践記録懸賞募集

趣言 公民館活動の進展をはかるため
公民館関係者はもとより広く一般
に公民館を利用される方々の、公
民館をめぐる実態活動や研究の成
果を募集します。

課題 公民館において主として視聴覚
教材(ラジオ・テレビ・映画・ス
ライド・録音機)を利用する社会
教育活動の実態事例
審査員 国立教育研究所長 関口 隆克
国際基督教大学教授 西本三十二
文部省社会教育施設主任官 吉里 邦夫
文部省視聴覚教育課長 井上慶次郎
日本放送協会社会教育部長 熊谷 幸博
全国公民館連絡協議会事務局長 樋上 亮一

選賞 特選 一編 文部大臣賞
副賞 オールウェーブ・トラ
ンスタラジオ (三洋電気寄贈)

入選 五編 NHK会長賞状
または全公連会長賞状
副賞 ボケット・トランジス
タラジオ (ワニ・スタンダー
ド・大洋無線工業、
東京商標、八咫電氣
等寄贈)

佳作 若干 全公連会長賞状
主催 全国公民館連絡協議会 文部省 日本放送協会

特選若くは入選のものには賞
状授与式(東京)に参列の旅
費実費を支給する。
なお、審査の結果「等選に該当
するものがないときは「入選」を
六編とする。

締切 昭和34年10月31日(消日の消印
あるものは有効とする。)

発表 昭和36年1月15日(成人の日)
NHK放送 新聞、月刊公民館に
よる
賞状授与式の期日は別に定め
る。

応募規定
(1) 原稿枚数は四百字活字原稿用
紙十五枚以内とし、資料は別
添えとする。
(2) 内容は未発表のものに限る
(3) 記述は当用漢字、現代かな
づかいによること。
(4) 氏名、住所、年令、職業を
別紙に明記して添付し、原稿
には記入しないこと。
(5) 原稿送付先「東京都港区芝
園五丁目第一法現ビル内・全
国公民館連絡協議会事務局」
あて

備考
(1) 応募原稿は一切返却しませ
ん。
(2) 入賞記録の著作権は主催者
に帰属します。
(3) 入賞記録は「月刊公民館」
「放送文化」等に掲載の予定

